

基安安発 0829 第 1 号

平成 25 年 8 月 29 日

都道府県労働局労働基準部長 殿

厚生労働省労働基準局

安全衛生部安全課長

(契印省略)

日本工業規格「A 8 9 7 2 斜面・法面工事用仮設設備」の確認について（公示）

標記について、別添のとおり経済産業大臣、国土交通大臣及び厚生労働大臣が主務大臣となり確認され、平成 25 年 10 月 25 日付け官報に公示する予定である。

内容については、日本工業標準調査会ホームページ (<http://www.jisc.go.jp>) において閲覧に供することとされるので了知されたい。

なお、各経済産業局及び沖縄総合事務局経済産業部においても閲覧に供することとされるので念のため申し添える。

記

確認された日本工業規格

斜面・法面工事用仮設設備

A 8 9 7 2

別添

日本工業規格

日本工業標準調査会の調査審議を経て、平成25年10月25日に下記の日本工業規格を確認したので、工業標準化法（昭和24年法律第185号）第16条の規定に基づき公示する。

平成25年10月25日

厚生労働大臣	田村	憲久
経済産業大臣	茂木	敏充
国土交通大臣	太田	昭宏

記

確認された日本工業規格

斜面・法面工事用仮設設備

A8972